

勧誘方針

「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、保険商品をはじめとする各種金融商品の販売における勧誘方針を次のように定め、これに基づいて販売活動を行います。

1. 金融商品取引法、保険業法、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法およびその他の関連法令等を遵守し、適切な販売に努めます。
なお、販売に際しましては、商品の重要な事項について、お客様にご理解いただけるよう努力して参ります。
2. お客様の商品に関する知識・経験・目的、財産状況等を総合的に勘案し、お客様の意向と事情に適合した説明により、適切な商品が選択できるよう努力して参ります。
3. 商品の勧誘にあたり、お客様の立場にたって、勧誘時間、勧誘場所についても十分に配慮します。また、お客様と直接対面しない販売（例えば通信販売等）を行う際にも、説明方法等を工夫し、お客様にご理解いただけるよう努力して参ります。
4. お客様のご判断や責任において、取引いただけるよう適切な情報提供に努めます。また、適正な勧誘を行うため、法令等に沿った研修を社内内で実施致します。
5. 万が一保険事故が発生した場合、事故の解決と保険金のお支払いについては、迅速かつ的確に行われるよう努力して参ります。
6. お客様に関する情報は、ご契約や円滑な保険金等の支払いのため弊社にお知らせ頂きますが、適正な取扱いにより、個人情報の保護に努めて参ります。
7. お客様の様々なご要望・ご意見の収集に努めるとともに、それを今後の販売業務に反映していくよう努力して参ります。

株式会社プレミック